

令和元年  
10月18日  
スタート

令和2年  
10月9日  
まで



仙台弁護士会  
Sendai Bar Association



日本司法支援センター

法テラス

弁護士・司法書士による

## 無料法律相談（巡回相談）の実施について

### 誰でも利用できるの？

**対象者：** 災害救助法が適用された市町村（特別区を含む）に、令和元年10月10日（災害発生日）に自宅や営業所などがあった方（法人を除く）であれば、資力の有無は問いません。

災害救助法の適用市町村については、内閣府ホームページ「内閣府防災情報のページ」をご覧ください。

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

**相談日時：** 令和元年12月11日（水）午前10時～午後3時

令和元年12月25日（水）午前10時～午後3時

**相談場所：** 角田市役所（宮城県角田市角田字大坊41番地）

**相談内容：** 生活の再建に必要な、民事に関する法律問題全般について相談できます（刑事事件は対象外）。ただし、同一問題でのご利用は、その他の相談（※）と合わせて3回までとなります。

※その他の相談とは、一般法律相談と特定援助対象者法律相談（高齢や障がい等で認知機能が十分でない方を対象とした相談）を指します。



### どうやって利用すればいいの？

まずは、予約のお電話(022-223-2383)を！

上記電話は仙台弁護士会の法律相談センターにつながりますが、「角田市役所での巡回相談の予約希望」とお問い合わせいただくと、ご予約日時をご案内します。

**予約方法：** 電話による事前予約制

**受付時間：** 平日 午前9時～午後5時



**法テラス宮城地方事務所**

電話：0570-078369

（受付時間：平日午前9時～午後5時）

所在地：仙台市青葉区一番町3丁目6番1号

一番町平和ビル6階

主催：仙台弁護士会

後援：法テラス宮城

令和元年台風第19号  
被災者の方のための無料法律相談